

令和2年度

事務所だより 第5号

令和3年1月15日
益田教育事務所



評価はコミュニケーション ～伴走のための機能として～

所長 岡本 昌浩

新年あけまして、おめでとうございます。2021年の幕明けです。本年もどうぞよろしくお祈りします。

さて、学習指導要領の全面実施に伴い、各教科等において評価の研修会が各地で実施され、益田管内においても評価に対する関心が高まっています。裏返すと、それだけ評価は難しいことを示しているのかもしれませんが。そんな折、奈須正裕先生（上智大学教授）が「評価はコミュニケーション」という論文（「内外教育」11月24日）のなかで、総括的評価と形成的評価とを明確に区別すべきだとしううえで、次のように言われています。

「このようなこどもの学びを巡る評価的なコミュニケーションは、すでに日常的に教室で行われているものであろう。重要なのは、この日常的な営みが形成的評価であるとの明晰な自覚を教師が持ち、しっかりと省察することである。」（下線岡本）

つまり、こまめなコミュニケーションに基づいた評価によって、子どもの学びは豊かなものとなり、ひいては確かな総括的評価（評定）につながっていくということです。思うに、こうした評価についての考え方は、私たち教職員の評価にも通じるのではないのでしょうか。

昨年7月の通知によって、教職員の評価実施要領が一部改正され、様式が大きく変わることになりました。あわせて、今後は電子ファイルを使って、入力作業を行うようお願いをしているところです。また、このあとにも評価に係る重要な変更点が示される予定です。何かが大きく変わろうとするこうした変革期においては、改めて根本に立ちもどることが大切です。

「評価システムの手引き（平成18年3月）」によると、評価制度の基本的な考え方として、以下の4つが示されています。

- ①資質能力の向上をめざす。
- ②職務に対する意欲の向上をめざす。
- ③学校組織の活性化を図り、組織的な成果を生み出すことをめざす。
- ④公正性、納得性、透明性が確保される適正な評価とすることをめざす。

したがって、適切な評価は人材育成に通じるだけでなく、日常的なコミュニケーションのなかで行われることが大切であることは言うまでもありません。教職員同士の柔軟な対話を通して、評価の観点や基準を共有化しつつ、各々の目標に向かって互いにサポートし合える関係づくりが求められているのではないのでしょうか。

島根県の人材育成基本方針の基本コンセプトは、「学び続ける教育職員の育成」であり、「学び続ける学校事務職員の育成」です。忙しい中、苦しい中、学び続けるためには、そばで伴走してくれる仲間が存在が不可欠です。そんな仲間づくりに寄与できるような評価制度でありたいと願っています。



その子自身が言葉で言える目標設定を

特別支援教育支援専任教員 三上 純子

1月になりました。学年度末となる3月まで、学校では色々な視点で一年間の振り返りを行い、次年度の目標設定に向けた取り組みが進められることと思います。

特別な支援を必要とする児童生徒について作成される個別の指導計画についても同様です。新年度、児童生徒が安心してスタートできるように、組織的・計画的に今年度の実践を評価し、今年度のうちに次年度の原案を作成し引き継ぐことが望まれます。

次年度や次学期の目標を設定する際に「これまでの目標がまだ達成できてないから同じ目標にしよう」と継続することはありませんか。「達成できていない」だから「同じ目標」それでよいのでしょうか。「目標が児童生徒の実態に基づいた適切なものだったか」を見直し、適切な目標を設定することが大切です。

個別の指導計画の目標には、1年後の姿としての長期目標とその達成につながる学期毎の短期目標があります。ここでは、日々の指導に直接関わる短期目標について、要件と作成のポイントを紹介します。

要件 ◇的確な実態把握に基づいていること。また、児童生徒の強み、得意なことを活かしていること。※具体的な目標設定が難しい場合は実態把握に立ち返ってみましょう。
◇長期目標の達成につながるイメージ（児童生徒の姿）がもてるものであること。
◇達成可能で優先順位が高い現実的な目標であること。※「あれもこれも」でなく焦点化を。
◇観察・評価が可能な具体的な目標であること。

作成のポイント ～上記の要件を満たした短期目標を設定するために大切な事～

☆**[肯定的な表現]**で設定する。

☆具体的な児童生徒の**[ゴールの姿]**を想定して設定する。

(例) △中学校生活に慣れる。⇒◎一日の時刻表示を確認しながら自分で教室移動ができる。

☆複数の行動や要素を含めず**[1つのこと]**で設定する。

☆**[条件 (誰と) (どんな時に) (何を使って) 等]**や**[基準 (何分) (何回) (正確さの程度) 等]**を示して**[行動]**として設定する。※「今の姿+1」で「できそうなこと」

(例) △2桁同士のかけ算の筆算ができる。

⇒ ◎位をマスで区切った計算シートを使って2桁同士のかけ算の筆算を正しい手順ですることができる。



◎で示した目標は、ゴールとしての児童生徒の姿がイメージできます。そして、児童生徒自身が「自分のがんばること」と自覚して取り組める具体的な行動目標です。このような目標であれば、児童生徒による自己評価や相互評価も可能です。そして、指導者にとっては、支援の手立てが見えて観察や評価・改善ができる、つまり「指導と評価の一体化」につながる目標です。

「できそう、やってみよう」と思える目標をもった時、児童生徒は主体的に日常生活や学習活動に取り組み、成長します。児童生徒が自分の言葉で言えるような目標が設定されることを願っています。

(参考資料:「個別の指導計画作成ハンドブック」海津亜希子著)



オンライン講座で大切にしたいこと

益田市教育委員会 派遣指導主事 長島 靖和

益田市教育委員会では、「草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会」の協力のもと、ここ数年来、吉岡良平さんを講師に情報モラル教育巡回講座を実施しています。この講座は、サイバー・グリッド・ジャパンが発行している「情報リテラシー啓発のための羅針盤」に掲載の37項目から、学校が希望する項目を選んだ内容で行います。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、予定を変更し、在宅勤務の講師と益田市内の学校を結んだオンラインでの講座となりました。今年の情報モラル教育巡回講座は、6月と10月で小中学校18回、保護者対象2回、合計20回行われました。オンラインでの講座は、対象の児童・生徒、保護者、そして私自身も初めての体験となりました。

そこで、オンライン講座を実施する際の留意点を5点紹介したいと思います。

1、事前準備

あらかじめ、アカウント、利用時間帯などの情報を共有し、使う機能をすべてテストしておくことが大切です。画面で資料を共有する際は、ホスト側の許可がないとできない時があるので、ホストは事前に画面の共有許可を忘れずにしておくことが大切です。

また、相手に合わせた話題提供をするためにも、事前に互いの学校・地域の情報なども調べておきましょう。

2、話し方

相手の反応に対する話し方ができにくいいため、声の高さや強弱などを対面の授業よりも意識的に大きくつける工夫が必要になります。

3、リアクション

最も顕著な特徴が、互いの反応がわかりにくいということです。相づちをする、手で合図をするなど、オーバーリアクションをとるとよいでしょう。また、ホワイトボードなどを用意し、必要なときに書き込み、文字、記号、絵などで伝え合う方法もよいと思います。

4、ツールの使い方

自分がホスト側になる場合、資料を映し出すだけでは、相手にどの部分を話しているか伝わりにくいので、パワーポイントの蛍光ペン機能を使い、該当部分をなぞりながら話をする、かなり伝えやすくなります。



5、1人1台端末を活かす

コーディネートする人がいる場合には、途中で意見を聞いたり、話し合いの時間をとったりするなど、連携してサポートをしてもらうとよいでしょう。GIGAスクール構想により、4月から、1人1台端末の環境が整備されます。アンケート機能やチャット機能なども使えば、双方向性が増し、内容に変化をつけることができると考えます。

これから、児童・生徒の授業や教職員の研修会などでオンラインを活用する機会がもっと増えると考えています。その際、ビデオオンデマンドのような一方的な情報の受信ではなく、これまでの対面とオンラインを併用するようなハイブリッド化された授業・活動が実現できるのではないかと考えています。その際の、みなさんの参考になれば幸いです。

ユタラボ

(<https://www.yutalab.com/>)

「**一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー(通称ユタラボ)**」という団体をご存知でしょうか？

今年度より、益田市幸町にオフィスを構え、地域に住むひと達の「居場所づくり・ひとづくり」を大きなテーマに掲げ活動している社会教育団体です。

4月当初は、コロナ禍で活動も制限されていましたが、学校が再開されると徐々に活動を始め、できることを考えながら中・高の「益田版カタリ場」や「探究授業」に関わり、子ども達との「対話」を通じた活動の伴走をしてきました。

現在は、サードプレイス(自宅や職場とは違う心地よい第3の居場所)の運営や大学生や大人による地域活動の支援の他、小・中学校の総合的な学習の時間を中心とした学習活動に関わる時間も増え、地域と学校、大人と子ども…等を繋ぐ「中間支援組織」として活動しています。(活動詳細は上記のホームページ等をご覧ください。)

県外者だから改めて気づける「益田市の魅力」や「子ども達を巻き込んだ活動」を取り入れながら、日々益田のひとの「豊かな暮らし」を追い求め活動しています。ぜひ、より多くの方に知っていただき、子ども達の「**対話を通じた探究活動**」の伴走者として共に活動できればと願っています。

公民館

(<https://masudanohito.jp/>)

益田市には、特色ある20地区が存在し、それぞれに1館の**公民館**が設置されています。公民館では、「持続可能な地域づくり・ひとづくり」を目標に掲げ、市内15小学校、10中学校とも連携(つろうて子育て協議会等)し、「**社会に開かれた教育課程**」の、地域での拠点としてとても大切な役割を果たしています。

今回のコロナ禍で、地域行事やイベントの中止や延期もありましたが、その中でも地域に住む子ども達にできることを模索し、学校・家庭を含んだ特色ある地域内での「豊かな体験活動」につながる体験の場も作っています。

今後、グローバル化や、人工知能(AI)があふれた変化の激しい予測困難な時代に突入します。そのような中、未来を担う子ども達には、特色ある地域の「ひと・もの・こと」と触れ合い、多様な経験を生かしながら、「**…社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなもの**」にしていくことが期待されています。」(政府広報オンライン「2020年度、子どもの学びが進化します！新しい学習指導要領、スタート！」より)

コロナ禍の中で、できることは限られるかもしれませんが、けれども、特色ある地域の「ひと・もの・こと」を生かし、ユタラボ(風のひと)等の新しい感性や、公民館(土のひと)等の地域を知る人の感性を生かし、連携することは、この益田の**風土**で育つ子どもの「**豊かな成長**」に繋がっていくと強く感じています。

